

丹篠監公表第2号
令和7年3月26日

丹波篠山市監査委員 酒 井 加 世 子

丹波篠山市監査委員 渡 辺 拓 道

令和6年度財政援助団体等監査の結果について

地方自治法第199条第7項及び丹波篠山市監査基準第4条第1項第6号の規定により、財政援助団体等監査を実施したので、結果を公表する。

記

〔監査対象〕 特定非営利活動法人里地里山問題研究所

令和6年度

財政援助団体等監査報告書

特定非営利活動法人 里地里山問題研究所

令和7年3月

丹波篠山市監査委員

1 監査の種別

財政援助団体等監査

(地方自治法第199条第7項及び丹波篠山市監査基準第4条第1項第6号)

2 監査の対象

(1) 対象団体・部局

- ・特定非営利活動法人 里地里山問題研究所（以下、「里地里山問題研究所」という。）
- ・こども未来部子育て企画課（里地里山問題研究所に対する「おとわの森子育てママフィールド運営補助金」の交付事務の市所管部局。以下、「子育て企画課」という。）

(2) 対象事務

- ・里地里山問題研究所における令和5年度市補助金収入に係る出納その他の事務の執行
- ・子育て企画課における令和5年度補助金交付に係る事務の執行

※必要に応じて同年度以外についても対象とした。

財政的援助(令和5年度補助金等交付)の状況

(単位:円)

補助金等の名称	金額	補助等の内容
おとわの森子育てママフィールド運営補助金	8,150,000	人件費、運営費補助
合計	8,150,000	

3 監査の期間

令和6年12月24日から令和7年3月26日まで

4 監査の方法及び着眼点

里地里山問題研究所に対して令和5年度の財務等に関する書類の提出を求めるとともに、子育て企画課に対して上記補助金にかかる補助金交付に関する書類の提出を求めて実施した。

里地里山問題研究所にあつては、市からの補助金が補助の目的に沿って効率的、効果的に活用されているか、また、補助金に係る収支等の経理事務全般が関係法令等の諸規定に準拠して適正に処理されているかについて、一方、子育て企画課にあつては、里地里山問題研究所に対する補助金の交付手続き並びに指導・監督等が適切に行われているかについて調査を行うとともに、必要に応じて関係職員から聴き取りを行った。あわせて、施設の活用状況等の確認を行うため現地調査を行った。

(1) 里地里山問題研究所関係

- ア 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管部局へ提出した補助金等の交付申請書、実績報告等は符合するか。
- イ 補助金等交付申請書の提出及び補助金等の請求、受領は適時に行われているか。
- ウ 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。また、補助金等が補助等対象事業以外に流用されていないか。
- エ 出納関係帳票の整備、記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。

- オ 補助金等に係る収支の会計経理は適正か。
- カ 補助金等の執行に関し、内部統制は有効に機能しているか。
- キ 精算報告は適正に行われているか。また、精算に伴う返還金の返還時期等は適切か。
- ク 現金や預金通帳、銀行印等の管理体制は適切か。
- ケ 会計処理上の責任体制は確立されているか。
- コ その他提出資料等により必要に応じて追加。

(2) 子育て企画課関係

- ア 補助金等の決定は法令等に適合しているか。
- イ 補助金交付要綱は適正に整備されているか。
- ウ 補助金等の交付目的及び補助等対象事業の内容は明確か。また、公益上の必要性は充分か。
- エ 補助金等に関する条件の内容は明確か。
- オ 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続き等は適正か。
- カ 補助金等の条件の履行状況、対象事業の内容、対象経費、使途の適正性及び効果等について、実績報告書等により確認されているか。
- キ 精算報告書の内容は十分に確認が行われているか。
- ク 補助金等交付団体への指導監督は適切に行われているか。
- ケ 補助金等の交付目的、公平性、効果等から判断して、見直しをする必要のあるものはないか。
- コ 補助金等の必要性を見直す仕組みがあるか。
- サ 特定財源の処理が適正に行われているか。
- シ その他提出資料等により必要に応じて追加。

5 監査の結果及び意見等

里地里山問題研究所の市補助金収入に係る出納その他の事務の執行及び子育て企画課の同補助金交付に係る事務については、監査した限りにおいて、法令、条例、規則等に準拠し、おおむね適正に処理されているものと認められたが、一部の事務において改善を要するものが見受けられた。

そこで、今回の監査の結果、次のとおり意見を付する。また、提出書類に一部改めるべきものについては口頭による指導及び改善を求めた。

なお、監査結果及び意見等に基づき措置を講じられたときは、地方自治法第 199 条第 14 項の規定に基づき、その旨を監査委員に通知されたい。

(1) はじめに

①おとわの森子育てママフィールド運営補助金について

市では、子育て支援体制づくりとして、子育てふれあいセンターの運営などを行っているが、旧味間認定こども園おとわ園の跡地に設置しているおとわの森子育てママフィールドを活かした子ども・子育て支援の着実な推進を図ることを目的として里地里山問題研究所に対し補助金を交付している。

なお、おとわの森子育てママフィールドは、地域の子育て家庭に対する育児支援及び地域の活性化を図るための拠点施設として設置しており、補助金をもとに後述の運営

がされている。

②おとわの森子育てママフィールド petit prix(プティ プリ)について

市の施設であるおとわの森子育てママフィールドに、子育て中の方や未就学児が気軽に集える場所として開設されている。

里地里山問題研究所では、心ゆるせる仲間と共に自分を磨き、輝くことで、自分や家族を大切にしながら子育てを楽しめる社会の実現を目指している。また、運営にあたっては、子育て中のスタッフによって、親子あるいは子育て中の方のなかでも母親を念頭に丹波篠山の豊かな環境を活かした子育て・子育て支援、子育て中および子育て後のキャリアデザイン支援、癒しの場および仲間作りの場の提供につながるイベントを企画し実施をされている。

(2) 意見等

(里地里山問題研究所)

意見

①定款への事業の位置付けについて

里地里山問題研究所から提出された組織図によると農村支援部門と子育て支援部門という2つの枠組みがある。そのうえで定款において、法人の目的や特定非営利活動などを確認すると、農村支援部門において実施する事業に関する記載が中心となっている。

したがって、子育て支援部門にまつわることも定款に位置付けてもらいたい。

②市との関係性について

市はおとわの森子育てママフィールド運営補助金の財源として子ども・子育て支援交付金(地域子育て支援拠点事業)を活用している。そして、制度上の負担割合は国、都道府県、市町村それぞれ3分の1ずつの仕組みであるが、市の負担割合が高くなっている。理由として、常勤職員は概ね週40時間と想定される基準に合わず、国の定める要綱のうえで非常勤職員のみを配置する場合に分類され、結果として補助基準額が低くなっていることが大きい。

この基準に対し市から常勤職員の配置条件に合致させることができないかとの打診をしたと思うが、子育て中のスタッフで運営している事業であるため、勤務時間を延長することが難しいなどの理由から現在に至っている。

しかしながら、例えば1名の常勤職員を事務スタッフとして配置することや、子育て中のスタッフとともに子育て後のスタッフを配置するなど、一定のメリットを見出せると思われるので、再度前向きに検討してもらいたい。

また、地域子育て支援拠点事業の制度上の負担割合を超えて市が補助を行うためには、行政が公益性を認めた事業を実施されるにあたって、その事業の促進や支援をするために交付していることが前提にあり、補助をうける者と行政で一定の役割分担もある。そのひとつに補助率という考え方があると思うが、本補助事業の補助率が高くなっているため、上限や補助率を一定設定することが必要と考える。

なお、これら2点について子育て企画課へ同時に意見をだしているため、子育て企画

課と綿密に連絡調整し双方納得できる点で折り合ってもらいたい。

③子育て支援と地域活性化が一体となった施設の活用について

おとわの森子育てママフィールドは地域の子育て家庭に対する育児支援及び地域の活性化を図るために設置した施設であり、里地里山問題研究所による子育て支援とあわせて、施設設置場所である味間新の住民が施設を利用されている。少子高齢化の時代にこどもや子育て世代が集う施設を活かせることは、地域活性化への強みとなるので、引き続き、子育て支援と地域活性化が一体となった施設の活用と充実により一層協力いただきたい。

④備品等物品の管理について

ヒアリング調査や現地調査において確認したところ、事業開始時に市が準備をした備品等のほか補助金等を原資に里地里山問題研究所が調達するものがあるため、より管理が重要となる。この点、ヒアリング調査などで確認したところ、備品の購入自体が現在のところ多くないこともあるが、台帳などの整備はされていない。しかし、今後も事業を続けるなかで備品等を調達することがあると思われるので、特に補助金を原資に調達した備品等については、取得年月日や取得額などが把握できるように台帳などの整備してもらいたい。あわせて、備品と消耗品の区別についても基準を設け運用してもらいたい。

(子育て企画課)

指摘事項

実績報告書に記載すべき補助事業等の成果について

補助金等交付規則によれば、補助事業完了後に補助事業等の成果を記載した実績報告書の提出を受けていることになるが、提出された実績報告書は補助事業等の成果欄が空白となっている。また、添付書類を見ても経理が正しく行えているかを確認する書類が中心となっており、成果を把握できる書類が少ない。したがって、成果も把握できる実績報告書を求めてもらいたい。

意見

①一般財源の縮減について

おとわの森子育てママフィールド運営補助金は一般財源のほか、地域子育て支援拠点事業として、国及び兵庫県からの交付金を活用しており、負担割合は国、都道府県、市町村それぞれ3分の1ずつの制度となっている。

しかしながら、おとわの森子育てママフィールド運営補助金の財源内訳を見ると市の負担割合は3分の1よりも高い。しかも、施設管理に要する経費も考慮すると、さらに市の負担割合が大きくなっている。

おとわの森子育てママフィールド運営補助金は市が進める子ども子育て施策にかなうことから交付しているものであると考えられるが、厳しい財政状況のなか財源確保も踏まえて、地域子育て支援拠点に位置付け交付金を活用することは適切な判断であるので、さらに補助基準額を増やす努力や事業費を補助基準額に近づけることで一般財源の

縮減につとめてもらいたい。

②市と里地里山問題研究所との負担割合について

補助事業の実施主体は当然のことながら里地里山問題研究所であるが、国の地域子育て支援拠点事業を活用する本件補助金における市の負担割合が高い状況下にあつては、市の単独事業に準じた考え方も必要である。個別の補助要綱がないため、そもそも上限の設定や補助率の概念がないが、決算額からみれば本件補助の補助率が非常に高いことは懸念材料であるうえ、現在のところ実績で支出減があつても収入に充てる予定の里地里山問題研究所の自己資金による負担が減るのみで事実上定額補助の形となっている。

補助は積算根拠が特に明確である必要があり、市民の理解を得られる適切かつ妥当なものでなければならぬため、このまま財源とする地域子育て支援拠点事業における市の負担割合が高い状態が続くのであれば、市と里地里山問題研究所との負担割合についても、一定基準を設けることなどを検討してもらいたい。

③間接補助としての事業内容把握について

先述のとおり、おとわの森子育てママフィールド運営補助金は国の地域子育て支援拠点事業を活用しており、国等からすれば間接補助にあたる。そのため通常の補助内容把握のほか、さらに一步踏み込んで地域子育て支援拠点事業に合致しているかどうかの把握もしておく必要がある。特に、地域子育て支援拠点事業における地域支援加算として3項目を行うこととしているため、おとわの森子育てママフィールド petit prix にて行われているツキイチ勉強会などの取り組みが地域支援加算の対象とどのように結びつくのかを十分に整理したうえで、施設が地域活性化も目的に設置されていることも踏まえ、地域との連携や地域団体との交流がさらに進むよう指導助言してもらいたい。

④備品等の管理について

おとわの森子育てママフィールド petit prix で使用される備品等は、補助金や自己資金を原資に里地里山問題研究所において調達されるものもある。また、事業開始時に市が準備をした備品等もあり、その場合には台帳を設けられている。しかし、現時点で里地里山問題研究所に対して台帳にある備品等の一覧が提供されていないため、一覧を提供するとともに、使用にあたっての条件などの枠組みを予め決めてもらいたい。あわせて、提供している備品等について、年数も経過してきたことから、一定の間隔で使用状況や故障の有無などの現状把握をする仕組みを設けてもらいたい。

⑤施設の活用状況や管理方法について

おとわの森子育てママフィールドは、行政財産に位置付けられているとともに、丹波篠山市おとわの森子育てママフィールドの設置及び管理に関する条例が整備されており、その内容から住民が目的に沿って施設の利用をすることを想定した公の施設と考えられる。

今回、おとわの森子育てママフィールド運営補助金に関して監査をする中で、事業を行っている場所と調理室については行政財産の貸付を行うとして契約を締結し、おとわの森子育てママフィールド petit prix の事業以外の施設利用者には教育委員会が使用

の許可をして使用させている。また、施設管理は別に里地里山問題研究所に委託をしている状況にあった。

しかし、これら貸付、許可、委託など一連の取り扱いは施設の設置及び管理に関する条例や規則で想定する運用からすると課題がある。したがって、財産は市が所有し続けるのが良いか、所有するとして行政財産と普通財産のいずれが良いか、さらに、事業は委託と補助のいずれが良いか、委託の場合は指定管理者制度を活用すべきかどうかなど今一度整理をしてもらいたい。

(3) まとめ

里地里山問題研究所におかれては、おとわの森子育てママフィールド petit prix の運営を通じて子育て支援を行っていただいているとともに、子育て支援以外にも法人としては、獣がい対策などにも日々ご尽力いただいていることに敬意を表すものである。

これらはいずれも市が重視している施策であり、引き続き協力を願うところである。

なお、子育て支援の分野においては今回の監査報告で意見した内容を踏まえ、里地里山問題研究所と行政が適切な役割分担をもって双方納得できる形で事業を進め、より地域の子育て支援の充実を進めてもらいたい。

<参考資料>

1 里地里山問題研究所の概要

(1) 設立及び目的

- ① 名 称 特定非営利活動法人 里地里山問題研究所
- ② 設 立 平成 27 年 5 月 22 日(所轄庁・兵庫県 認証日・平成 27 年 5 月 20 日)
- ③ 目 的 豊かな自然と調和した人の暮らしが紡がれる里地里山を持続的に継承していくために、農山村の最も深刻な課題の一つである獣害問題の解決に向けた支援を通じて、地域に存在する豊かな「里の恵み(さともん)」をさまざまな人で共に守り、わかちあい、継承するネットワークづくりを行うことで、野生動物を含む多様な自然と持続的に共生できる地域社会の創生に寄与することを目的とする。(定款より)

(2) 主な沿革

- ・平成 27 年 5 月 特定非営利活動法人 里地里山問題研究所の設立
- ・平成 29 年 8 月 おとわの森子育てママフィールド petit prix を開所

(3) 事務所所在地

丹波篠山市味間新 315 番地 (おとわの森子育てママフィールド内)

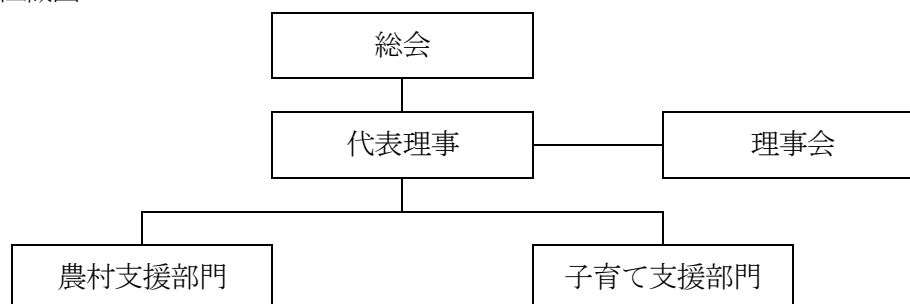
(4) 組織 (監査資料より)

令和 6 年度の里地里山問題研究所の組織は次のとおりである。

■役員体制

代表理事	1 人	
理 事	4 人	うち副代表理事 1 人
監 事	1 人	

■組織図



■職員体制

- ・全体業務の統括 1 人 (代表理事が任に当たる)
- ・農村支援部門 7 人
- ・子育て支援部門 3 人 (うち農村支援部門 兼務 1 人)

2 おとわの森子育てママフィールド petit prix 事業の概要

(1) 事業の概要

①開館時間

- ・原則として、平日5日（月曜日から金曜日）午前9時30分から午後3時

②対象

- ・原則として、未就学児とその保護者

③主な事業

- ・子育て家庭の交流の場の提供
- ・育児不安等についての相談
- ・子育てサークル及び子育てボランティアの育成、支援
- ・地域の保育資源の情報提供
- ・子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

④令和5年度主なイベントの概要

イベント名	内容など
・おとなヨガ	日々慌ただしく過ごす子育て中の方が、ヨガをとおして自分自身を見つめなおし、心を整える時間にする。
・リトミック	子どもたちの心と体の発達に合わせ、音楽や音とふれあう。
・スプラウト イングリッシュ	英語を頭に無理矢理押し込むのではなく、身近な日常生活の中にあるものとして楽しむ。話を聞いて見て触って、子どもの五感を刺激する。
・たまびよヨガ	マタニティ期の出産に向けた体力づくり、親子の絆づくりを行う。
・おうちジム	乳児期幼児期の運動を促進、親子で楽しく運動。
・あおぞらジム	「おとわの森」「園庭」を使って自然に触れ、遊育、親子運動遊びを行う。
・プレママサロン	妊婦の方向けのイベントやワークショップを行い、思い出づくり・つながりづくりをする。
・保健師さんとおしゃべり会	保護者が楽しく、笑顔で子育てができるよう、子育ての悩みや相談、話をきいてもらう。
・ツキイチ勉強会	子育てをしている方、それを支援する方々を対象に対話を通じた学びの場を提供する。
・つながる一む	親子で自由遊び、手遊び、読み聞かせなど、月年齢に合わせた遊びを行い、同年代の親子・友達とのつながりづくりを行う。
・ツキイチイベント	ツキイチ季節の行事やイベントを開催。

3 おとわの森子育てママフィールド運営補助金の状況

(1) 比較収支決算書

令和4年度及び令和5年度の収支決算の状況は次のとおりである。

(単位:円)

科 目	令和5年度	令和4年度	備 考
市補助金	8,150,000	8,150,000	
その他	257,931	339,234	参加費など
自己資金	181,134	26,893	
収入合計	8,589,065	8,516,127	
人件費			
給料・職員手当	5,841,994	5,272,417	
共済費	737,004	649,512	社会保険料
旅費	239,954	240,221	スタッフ交通費
運営費等			
報償費	790,000	1,014,116	講師謝金
旅費	84,964	136,210	講師交通費
需用費	309,114	611,519	消耗品
備品費	0	0	
会議費	0	1,436	講師弁当代等
役務費	138,970	146,588	手数料、郵便料など
委託料	145,200	127,200	託児委託料
負担金	33,600	169,100	保険料(R5)、研修費(R4)など
使用料	268,265	0	複写機使用料
運営事務費	0	147,808	5周年記念イベント
支出合計	8,589,065	8,516,127	

(2) 市補助金交付事務

令和5年度の市補助金交付事務の状況は、次のとおりである。

里地里山問題研究所より補助金の交付申請が令和5年4月1日に提出され、同日付けで交付決定が出されている。その後、令和5年6月1日付で概算交付請求書が提出され、令和5年7月31日に概算交付をしている。再び、令和5年12月1日付で概算交付請求書が提出され、令和6年1月31日に概算交付をしている。なお、実績報告書については令和6年3月31日付で提出されており、補助金における手続きについては1年間を通じて概ね適正に処理されている。

■市補助金交付事務の状況(令和5年度)

項 目	月 日	金 額 (円)
交付申請	令和5年4月1日	8,150,000
交付決定	令和5年4月1日	8,150,000
概算交付請求	令和5年6月1日	6,100,000
補助金概算交付	令和5年7月31日	6,100,000
概算交付請求	令和5年12月1日	2,050,000
補助金概算交付	令和6年1月31日	2,050,000
実績報告	令和6年3月31日	8,150,000